

中間総括にかかると進捗状況報告書に関する
名古屋市公立大学法人評価委員会意見書

平成22年1月

名古屋市公立大学法人評価委員会

＜ 目 次 ＞

1	はじめに—中間総括における視点及びその意義の確認	1
2	中間総括の視点に基づく評価委員会意見	
(1)	市民の健康と福祉の向上への貢献	5
(2)	環境問題の解決への貢献	6
(3)	幅広い視野と教養、豊かな創造性を身につけ、 地域社会・国際社会に貢献できる人材の育成	7
(4)	国内外に通用する先端的な研究活動と 時代や社会の要請に対応した研究活動の推進	10
(5)	名古屋都市圏や21世紀の社会が抱える課題の解決 に向けた取り組み	11
(6)	地域の国際化と国際社会への貢献	12
(7)	医、薬、看護学部等と連携した教育・研究の推進と 市民に安心・安全で最高水準の医療を提供するための取り組み	13
(8)	理事長がリーダーシップを発揮できる運営体制の確立	15
(9)	財務内容の透明性の確保と法人の経営基盤の強化	17
(10)	自己点検・評価体制の確立と市民・社会に対する説明責任	18
(11)	施設整備、安全管理・危機管理体制等の強化・確立	19

【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫 ☆	名古屋大学名誉教授
小笠原 日出男	(株)三菱東京UFJ銀行 名誉顧問
杉浦 康夫	国立大学法人名古屋大学 大学院医学系研究科教授
滝 紀子	学校法人河合塾 教育研究開発本部 教育研究部長
柘植 里恵	公認会計士

☆委員長

【中間総括にかかる評価委員会開催結果】

- ・平成21年度第6回（中間総括第1回） 9月8日開催
- ・平成21年度第7回（中間総括第2回） 11月10日開催
- ・平成21年度第8回（中間総括第3回） 12月21日開催

1 はじめに一中間総括における視点及びその意義の確認

名古屋市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人名古屋市立大学（以下「市立大学」という。）が中期目標を達成するための中期計画（計画期間：平成18年度から平成23年度）の実施状況について、平成18年度から平成20年度に至る各事業年度ごとに評価を行ってきた。

平成21年度の半ばを経過した現在、中期目標期間はなお2年有余を残しており、この時点でこれまでの成果を確認し、残された重要課題を明確化することは、第1期中期目標・計画を達成するためにも、平成24年度からの開始が予定されている第2期中期目標・計画を策定するためにも、不可欠である。このため、評価委員会として、第1期中期目標期間の中間点における総括（以下「中間総括」という。）を実施することとした。

評価委員会は、市立大学の同意と協力の下に「中間総括における視点」を設定し、市立大学が平成21年8月に提出した「中間総括にかかる進捗状況報告書」にまとめた過去3年間の自己点検・評価を検証した。

市立大学における自己点検・評価及び評価委員会におけるその検証は、次の11項目にわたる「中間総括における視点」に基づいて行なわれた。

中間総括における視点

1 市民の健康と福祉の向上への貢献

医学、薬学、看護学という健康と福祉に関する学術分野を揃えた我が国唯一の公立の大学であるという特徴を活かし、医療、創薬を中心に、広く「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」をめざしているか。

2 環境問題の解決への貢献

これまで蓄積してきた様々な知的資源を活かしつつ、持続可能な社会の形成に向け、広範な環境問題の解決のため、教育・研究、社会貢献、大学運営の各活動に取り組み、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」をめざしているか。

3 幅広い視野と教養、豊かな創造性を身につけ、地域社会・国際社会に貢献できる人材の育成

- (1) 教養教育においては、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な推進体制の確立を図っているか。
- (2) 専門教育では、学部専門教育の到達水準を明確にし、それを推進するためのカリキュラム編成を行うなど、各学部の特性に応じた目標を掲げ、これを実施しているか。
- (3) 大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成するため、各研究科の特性に応じ、かつ研究科間及び大学間の連携などの目標を掲げ、これを実施しているか。
- (4) 人間性に優れ、学部では、学習への強い意欲と十分な基礎学力を持ち、大学院では高度な専門性と国内外で活躍する適性を備えた人材を選抜しているか。利用しやすい教育環境及び教育の質の改善のためのシステムを整備し、学習、就職、生活相談、健康管理、留学生・社会人学生・障害者への配慮など、学生を支援する取り組みを実施しているか

4 国内外に通用する先端的な研究活動と時代や社会の要請に対応した研究活動の推進

研究においては、基礎、応用、臨床等の各分野で、国内外に通用する先端的な研究活動を推進するとともに、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を展開しているか。

5 名古屋都市圏や 21 世紀の社会が抱える課題の解決に向けた取り組み

「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や 21 世紀の社会が抱える課題の解決に向けて積極的に取り組んでいるか。

6 地域の国際化と国際社会への貢献

国際感覚豊かな人材を育成するため、学生交流を推進するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たして

いるか。

7 医、薬、看護学部等と連携した教育・研究の推進と市民に安心・安全で最高水準の医療を提供するための取り組み

(1) 附属病院において、医学部、薬学部及び看護学部を有する名古屋市立大学の特性を活かし、医学部、薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進しているか。また、医師等の養成を担う中核医療機関として、医師の不足や偏在の問題の解決に向け、積極的に取り組んでいるか。

(2) 高度先進医療を始めとした先端の医療技術を開発、提供するとともに、名古屋都市圏の基幹病院として、地域の医療機関との連携のもとに、少子高齢化や大規模災害に対応して安心・安全で最高水準の医療環境を市民に提供しているか。

8 理事長がリーダーシップを発揮できる運営体制の確立

大学運営に係るマネジメントシステムを抜本的に改革し、理事長のリーダーシップが発揮できるように企画立案機能・補佐体制等を強化し、中長期的な人事計画・人員（人件費）管理・公正で弾力的な人員採用方法・教職員の貢献が公正に評価される人事評価システム確立のために具体的措置を講じているか。

9 財務内容の透明性の確保と法人の経営基盤の強化

(1) 財務内容に透明性を持たせ、効率的な経営を行うとともに、各種外部研究資金の獲得を支援する体制を整備し、自主財源の安定的な確保に努めているか。また、業務全般について見直しを推進し、選択と集中により、限られた財源を必要などところに配分するとともに、効率的・合理的な運営に努め、経費の抑制を図っているか。

(2) 目的積立金は、教育・研究等の向上に資するとともに、自主的・自律的な大学運営のために運用しているか。

10 自己点検・評価体制の確立と市民・社会に対する説明責任

自己点検・評価の結果等を公表し、大学運営の改善に結びつけるシステム及び体制の確立を図り、市民や社会に対する説明責任を果たすととともに、研究成果や知的財産等、大学の持つ資源を広く情報提供しているか。

11 施設整備、安全管理・危機管理体制等の強化・確立

計画的な施設の整備・改修を進め、附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成しているか。施設管理、学生の安全確保防災対策などの安全管理・危機管理体制を強化・確立しているか。男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、労働・研究環境等の整備を行っているか。

本「中間総括にかかる進捗状況報告書に関する名古屋市公立大学法人評価委員会意見書」は、これら11項目の「中間総括における視点」(以下「視点」という。)に基づき、市立大学の「進捗状況報告書」に即してとりまとめたものである。

総括的に言えば、市立大学は、平成18年度から平成20年度の3年にわたり、「市民の健康と福祉の向上への貢献」と「環境問題の解決への貢献」の2大理念を中心とする中期目標の実現のために、意欲的に取り組み、着実に成果をあげつつあると認められる。また、市立大学は、「視点」ごとの意見に述べられているとおり、市立大学をあげて中期計画の実施のため、真摯に努力しており、例えば、以下のような顕著な成果を確認することができる。

名古屋市内外の他大学や他研究機関と精力的に連携・協力を結び、数多くの文部科学省大学教育改革支援プログラムに採択され、学部・大学院教育の改革に努めるとともに、医学・薬学・経済学をはじめとして高度な研究活動を推進していること、附属病院において、高度な先端医療を推進し健全な病院経営を行うとともに、市立病院との医療連携に取り組んでいること、科学研究費補助金等の外部資金獲得を積極的に進めるとともに附属病院収入の増収に努めていることなどはいずれも非常に高く評価できる。今後もこのような取り組みを積極的に推進する姿勢を期待したい。

他方、学部教育において、過去3年間に実施した教養教育体制の構築や学部専門教育における教育改善という目覚ましい基礎の上に立ち、今後、着実に現実の教育の成果をあげていくことが望まれるとともに、教員の業績評価については、これまでの試行に注がれた努力を基礎に、中期計画の達成に向け、教員の個人評価の実施と研究費・処遇への適正な反映を計画的に行っていくことが期待される。

これらの成果の上に立ち、残された諸課題を確認し、中期目標期間のあと2年有余で中期目標の達成に努めることが期待される。そして、かかる成果と課題への対応こそが第2期中期目標・計画の前提となることを付言したい。

2 中間総括の視点に基づく評価委員会意見

(1) 市民の健康と福祉の向上への貢献

< (1) の意見要旨 >

市立大学が、医、薬、看護学部を揃えた我が国唯一の公立大学として、意欲的な取り組みを行い、附属病院による最高水準の医療を提供していることは高く評価できる。健康・福祉に関する市民公開講座等の開催や、社会人学び直し講座の開設は優れた取り組みである。

このような市立大学の取り組みを、広報活動を飛躍的に強化して広く一般市民に浸透させることで、講座参加者の増加を推進する等の効果が期待される。

市立大学が、医学、薬学、看護学という健康と福祉に関する学術分野を揃えた我が国唯一の公立大学であるという特徴を活かし、市民の健康と福祉の向上に貢献する大学として意欲的に取り組み成果をあげ、また、附属病院が名古屋都市圏の基幹病院として最高水準の医療の提供に努めていることについて、非常に高く評価できる。健康・福祉等に関する市民公開講座や卒後教育講座等の精力的な開催による「市民の健康」の向上に関する啓発活動、平成20年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」採択プログラムである「名市大 医療・保健学び直し講座」や「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」の開設は優れた取り組みであり、第1期中期目標期間のみならず、今後も継続して続けていくことを強く期待する。

また、広報活動の抜本的充実により、市民の健康と福祉の向上に資する取り組みを市立大学が積極的に行っていることを広く一般市民に浸透させ、市民が参加できる講座等については参加者をさらに増やし、より大きな成果をあげることが期待される。

(2) 環境問題の解決への貢献

< (2) の意見要旨 >

環境問題の解決のための様々な取り組みにおいて、着実に成果をあげていることは高く評価できる。大学運営においても、環境保全行動計画を策定し環境報告書の作成に取り組むなど、全学的に環境問題の解決に積極的に取り組む姿勢が見受けられるが、将来的には、取り組んだ活動の水準をより向上させることが望まれる。

平成22年には名古屋でCOP10が開催される予定であり、覚書を締結し、学生を生物多様性事務局に派遣したことは注目されるが、市のCOP10推進に対して全学的に取り組む姿勢がまだ十分には見受けられない。市立大学の取り組みを学内外へアピールする努力が望まれる。

環境問題は規模が巨大で多様な側面を持つ問題であるが、市立大学がこれまで蓄積してきた様々な知的資源を活かしつつ、持続可能な社会の形成に向けて、広範な環境問題の解決のため、教育、研究、社会貢献、国際交流、大学運営等の各活動に取り組み、着実に成果をあげていることは高く評価できる。中でも、教養・専門教育において環境問題を積極的に取り入れている点は評価に値する。大学運営においても、環境への負荷低減の取り組みや環境保全のための取り組みの推進を図るために環境保全行動計画を策定し、省エネ対策を実施するとともに、環境報告書の作成に取り組んでおり、大学として環境問題の解決に積極的に取り組む姿勢が見受けられる。今後とも、この環境保全行動計画を着実に実施し、将来的には第2期中期目標期間において、第1期中期目標期間で取り組んだ個々の活動の水準を飛躍的に向上させることが望まれる。

平成22年には、愛知・名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（通称、COP10）が開催される予定であり、市立大学も、カナダ・モントリオールにある生物多様性事務局との間で学生のインターンシップに関する覚書を締結し、平成20年度には生物多様性事務局へ2名の学生を派遣したことは注目されるが、市のCOP10推進に対して全学的に取り組む姿勢がまだ十分には見受けられない。第1期中期目標期間における環境問題と国際交流に関わる重要行事と認識し、市立大学の取り組

みを学内外へアピールする姿勢と、アピールの前提としての教育、研究、地域貢献、国際交流活動の一層の促進が望まれる。

(3) 幅広い視野と教養、豊かな創造性を身につけ、地域社会・国際社会に貢献できる人材の育成

① 教養教育

< (3) ① の意見要旨 >

全学教養教育体制の実現に向けた改革に着手し、学生の側の学部横断的受講体制を整えたことは高く評価できる。今後は教員の側の学部横断的教育実施体制を、教養教育及び一部着手されている専門教育においてさらに拡充するなど、一層の工夫を加えてこの改革の拡充を行うことが望まれる。

外国語の中心である英語教育については、初年次から卒業時まで、大学在学中切れ目なく英語を学習できる環境を整備されることを期待する。

教養教育を改革するために、教養教育改革担当理事長補佐を設置し、教養教育推進機構を発足させ、全学教養教育体制の実現に向けた改革に着手したことは高く評価できる。この改革を継続し、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育の充実をさらに進めることが望まれる。

特定のテーマについて社会活動に必要な知識や技法を体系的に学ぶことのできる「持続可能な社会形成コース」の設定等、学部横断的受講体制を整えたことは優れた着眼であり注目される。今後は、関連単位の取得のみにとどまらず、長期的視野に立った履修効果の測定等の改革の深まりが必要であるため、学生の側の学部横断的受講体制のみならず、教員の側の学部横断的教育実施体制を教養教育及び一部着手されている専門教育においてさらに拡充するなど、一層の工夫を加えてこの改革の拡充を行うことが望まれる。

外国語の中心である英語教育については、英語の習得が必須条件となりつつある国内外の状況を考慮すると、例えば大学在学中の4年間英語を履修し、単位認定できる

ようにすることを検討するなど、社会に出るまで切れ目なく英語を学習できる環境を整えることを期待する。

なお、今後中国との交流がますます盛んになることを考慮すると、学生の中国語の習得に力を注ぐことも期待したい。

② 専門教育

< (3) ② の意見要旨 >

医学部の医療倫理関係講義の導入等、各学部においてそれぞれ個性ある意欲的な取り組みがなされており、今後への適切な継承が望まれる。専門教育においては、全学的に到達水準を明確にして、到達度を評価する取り組みが望まれる。

医学部の医療倫理関係講義、薬学部でのPBL（問題解決型授業）・SGD（少人数対話型授業）の実施、経済学部における専門的資格対策講義の導入、人文社会学部における海外フィールドワークの開講、芸術工学部のワークショップ科目の開講など、いずれも個性ある意欲的な取り組みであり、今後への適切な継承が望まれる。専門教育においては、医学部においてのみ到達目標が明確化されているが、今後は、全学的に到達水準を明確にして、到達度を評価する取り組みが望まれる。

③ 大学院教育

< (3) ③ の意見要旨 >

大学院教育においては意欲的かつ適切に実施されており高く評価できる。第1期中期目標の総括に際しては、基本目標を踏まえつつ具体的な課題の解決を進めることが望まれる。

研究科間及び大学間の連携については、多くの研究科において着実に実施されており評価できる。今後、安定的体制として定着することを期待したい。

大学院教育においては、各研究科の特性を踏まえて意欲的かつ適切に実施されており高く評価できる。大学院教育については、中期目標では高度専門職業人と創造力豊かな若手研究者の育成を基本目標とし、その具体的な課題の1つとして、「社会人の

より高度な学習需要への対応」を掲げている。取り組みをより効果的にするために、第1期中期目標の総括に際しては、基本目標を踏まえつつ具体的な課題の解決を進めることが望まれる。

研究科間及び大学間の連携については、各研究科ともそれぞれ努力を進めているが、人間文化研究科及び芸術工学研究科における努力を可視化し、今後全学的体制として定着することを期待する。

④ 人材選抜と学生支援の取り組み

< (3) ④ の意見要旨 >

入試情報発信の改善に積極的に取り組んでいるが、この取り組みをさらに充実させ、全国的水準にまで高めることを期待する。

入試追跡調査の全学的実施体制は、入試システムと学務情報システムを連動させることによって、実現可能になると見込まれる。これにより、今後18歳人口が減少していく状況に対応する入試戦略の策定に役立てることを期待する。

ファカルティディベロップメントに関して、PDCAサイクルが機能する仕組みを構築したことは重要な成果であるが、今後のさらなる充実が望まれる。

全学的に学生支援の組織体制を整備したことは評価できる。経済支援や資格取得、障害者への配慮等において、さらなる充実を期待したい。

学部入試で、入試情報発信の量的、質的改善として、高校進路指導担当者向け説明会の開催やオープンキャンパス回数の増加等の取り組みがなされており注目される。今後、この取り組みをさらに充実させ、全国的水準にまで高めることを期待する。

入試追跡調査の全学的実施体制については、入試システムと学務情報システムを連動させることによって、実現可能になると見込まれる。これにより、今後18歳人口が減少していく状況に対応する入試戦略の策定に役立てることを期待する。

ファカルティディベロップメント（教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）に関して、PDCAサイクルが機能する仕組みを構築したことは重要な成果であり、今後さらなる充実が望まれる。また、ファカルティディベロップメントが現実の教育改革に具体的にどのような効果が見られるかについて、第1期中期

目標の総括において言及が必要であり、第2期中期計画策定の過程においても、この点についての方針を示すことが必要である。

キャリア支援センターの設置、就職関連セミナーの開催、インターンシップ支援体制の強化など、学生支援の全学的実施体制に向けた組織体制を整備したことは評価できる。今後は、それをさらに充実し、学生にとって十分に利用・活用できるものになることが望まれる。また、平成20年秋以来の厳しい経済状況があることから、学生に対するさらなる経済支援の充実、卒業後に有用となる資格の習得や就職活動をより一層支援することが望ましい。なお、障害者への配慮として、バリアフリーなどを今以上に積極的に導入を図ることも要望したい。

(4) 国内外に通用する先端的な研究活動と時代や社会の要請に対応した研究活動の推進

<(4)の意見要旨>

研究において、基礎、応用、臨床の各分野で、先端的な研究活動、時代や社会の要請に対応した研究活動を展開していることは高く評価できる。科学研究費補助金の申請・採択状況における顕著な前進についても高く評価できる。

学術論文の引用度や教員1人当たり論文数等が高評価であったことについては、誇るべき事実であり、全学をあげてさらなるPRに努めてほしい。

研究において、基礎、応用、臨床の各分野で、国内外に通用する先端的な研究活動を推進するとともに、時代や社会の要請に対応した研究活動を展開していることは高く評価できる。また、がん、脳神経疾患、感染症、周産期医療、生活習慣病、創薬科学、生薬、国際経済、共生社会づくり、工学とデザインの融合、感染予防看護学、生体情報科学の研究が活発で、そのトップレベルの成果を地域及び世界に発信していることは非常に高く評価できる。今後も、人文科学、自然科学系基礎科学、芸術工学において見られる先端的研究の萌芽をさらに成長させることを期待する。加えて、科学研究費補助金の申請・採択状況においては顕著な前進を示しており、この点も高く評価できる。今後は、特に人文社会科学の多くの分野、自然科学系基礎科学、芸術工学

の諸分野において申請・採択状況を向上させることが望まれる。

学術論文の引用度や教員1人当たり論文数が、マスコミ等で高い評価を得たことについては、誇るべき事実であるといえる。市立大学の優れた取り組みについて、全学をあげてさらなるPRを行い、大学の活動を市民や企業等に知ってもらえるようより一層努力することが望まれる。そうすることで、研究に対する良い意味でのフィードバックが期待できると思われる。

(5) 名古屋都市圏や21世紀の社会が抱える課題の解決に向けた取り組み

<(5)の意見要旨>

社会人大学院生の受け入れについて、すでに中期目標を大幅に上回る実績をあげていることは高く評価できる。引き続き、教育の質的向上のための具体的プランとその実施方法を明確に打ち出すことが望まれる。

市民や地域社会との連携については、大学の施設を提供するなど、積極的な取り組みが行われている。一方、市立大学の教育研究の質や規模から比べると、企業との連携事業はなお少なく、産学連携のさらなる推進が必要であり、毎年企業との提携を着実に実現することを強く期待する。

人間文化研究所が名古屋中部地区の「観光」について意識的に取り組みを開始したことは注目される。今後、名古屋の観光まちづくりの発展に具体的に寄与していくことを要望する。

社会人大学院生の受け入れについて、年間160名という中期計画に掲げた数値目標を平成19年度の段階で達成しており、平成20年度に213名もの社会人大学院生を受け入れたことは高く評価できる。今後は受け入れた社会人大学院生がさらに充実した教育を受けることができるよう、第1期中期目標期間の残りの期間において社会人大学院生教育の質的向上にも着手するとともに、第2期中期目標の策定に際しては、教育の質的向上のための具体的プランとその実施方法を明確に打ち出すことが望まれる。

市民や地域社会との連携については、若者から高齢者まで地域社会の幅広い人々が

大学に集い、交流し、活動する場として大学の施設を提供するなど、積極的な取り組みが行われている。その一方、産学連携については、市立大学の教育研究の質や大学の規模から比べると、企業との連携事業はなお少ないと思われるため、さらなる推進が必要である。産業界と連携するために、商工会議所など、産業界との強いパイプを持つ機関と接触して情報を得ながら、毎年優良企業との提携を着実に実現することを強く期待する。

また、人間文化研究所において、名古屋中部地区の「観光」について意識的に取り組みを開始し、研究活動を行ったことは注目に値する。市立大学が名古屋における高度研究機関として、名古屋中部地区にふさわしい問題提起を行い、名古屋の観光まちづくりの発展に具体的に寄与できるよう努められたい。

(6) 地域の国際化と国際社会への貢献

< (6) の意見要旨 >

平成18年度から平成20年度までの間に、新たに6大学と大学間交流協定を締結し、これにより国際交流協定が9カ国12大学まで増えたことは評価できる。

ただし、市立大学の国際交流協定の数は、大学の規模の大きさや教育・研究の質の高さに比してまだまだ少ないため、国際交流協定締結に向けた積極的な展開が望まれる。また、国際貢献活動については、日本への留学生が多い東アジアや東南アジア地域に的を絞って行うことも検討されたい。

平成18年度から平成20年度までの間に、ハルリム大学（韓国）、ペーチ大学（ハンガリー）、コロンボ大学（スリランカ）、パリ13大学（フランス）、瀋陽医学院（中国）、ライプチヒ応用科学大学（ドイツ）の6大学と新たに大学間交流協定を締結し、これにより国際交流協定が9カ国12大学までに増えたことは評価できる。また、平成20年度に「第1回NAGOYA環境デザイン国際ワークショップ・国際会議」を名古屋市との共催で開催し、海外からの参加者も含め、31名の教員、250名の学生が参加したことは、評価に値する。

ただし、市立大学の規模の大きさや教育・研究の質の高さと比較すると、国際交流

協定の数はまだまだ少なく、国際交流が盛んであるとは言えないため、今後も協定締結に向けた積極的な展開が望まれる。

また、国際貢献活動については、コストパフォーマンスの観点からも、「選択と集中」の視点が必要であり、日本への留学生が多い東アジアや東南アジア地域に的を絞って、その地域の留学生の受け入れを国際貢献の一環として捉え、留学生の受け入れ、教育、生活支援、卒業後のフォローについて系統的に構築することも検討された。

(7) 医、薬、看護学部等と連携した教育・研究の推進と市民に安心・安全で最高水準の医療を提供するための取り組み

① 医、薬、看護学部等と連携した教育・研究の推進と医師不足問題の解決に向けた積極的な取り組み

< (7) ① の意見要旨 >

医、薬、看護学部を有する市立大学の特性を活かし、また附属病院を設置していることを活かして、各学部が連携した教育・研究を推進しているが、より一層の連携の強化と専門性の高い分野での連携の強化を期待する。

医師の不足や偏在の問題については、名古屋市病院局との連携が強化された今こそ、さらに新たな取り組みを推進することが望まれる。また、東海地区の6大学と協働で取り組む方策も視野に、積極的な解決を目指すことが期待される。

医、薬、看護学部を有する市立大学の特性を活かし、教員による授業の分担と連携を深め、病棟や薬剤部での臨床体験やグループ学習の指導を行うなど、附属病院においてこれら3学部が連携し教育指導を推進してきたことは高く評価できる。また、医、薬、看護学部合同で早期体験学習を行ったり、医学部に臨床薬学分野を設置し、薬剤師資格を有する教授を選出し病院薬剤部長を併任させることによって、新しい教育・研究体制を構築するなど、多様な連携を進めている。今後、さらなる連携に向け、附属病院があるというメリットを活かしつつ、より専門性の高い分野

での連携を期待するものである。

平成20年度に名古屋市に設置された病院局へ医学研究科教授が局長として就任し、市と市立大学との間に、より一層の連携強化が図られたと理解している。この連携のもとで、附属病院と各市立病院が共同で臨床研修や専門医育成を充実するなど新たな取り組みを推進されたい。

医師の不足や偏在の問題は、我が国にとって重要な問題であり、東海地区の6大学との協働の取り組みも視野に入れるなど、より一層積極的な解決を目指すことを期待する。

② 市民に対して安心・安全で最高水準の医療環境を提供

< (7) ② の意見要旨 >

病院教職員が一丸となって経営努力に努め、その成果を戦略的な設備投資に振り向け、医療水準の向上と健全な病院経営に努める姿勢は非常に高く評価する。今後は各種の拠点・基幹病院としての機能を拡大するとともに、市立病院の医師不足の解決や機能分担等に協力しつつ、医療・経営の両面でこの地域の最も優れた病院となることを目指して欲しい。

名古屋都市圏の基幹病院として、安全で安心な医療を提供していることを踏まえ、救命救急教育センター（仮称）を設置する意義を明確にし、開設方針の具体化に努められたい。

病床稼働率については、中期計画の数値目標の変更を要する実情は理解できるが、その実施に際しては、連動する「平均在院日数」との関連性などを含め、具体的内容の精緻な検討を行うことを要望する。

病院教職員が一丸となって経営努力に努め、その成果を戦略的な設備投資に振り向け、医療水準の向上と健全な病院経営に努める姿勢は非常に高く評価する。今後は、各種の拠点・基幹病院としての機能を拡大し、この地域で医療・経営の両面で最も優れた病院を目指すことが望まれる。また、附属病院と市民病院の連携を拡大し、市立病院の医師不足など医療における課題の解決に向けて、附属病院と市民病院が一体となって取り組むことが求められる。

これまで、名古屋都市圏の基幹病院として、医療の安全性を高め、市民が安全で安心して受けられる医療を提供してきたことは高く評価できる。名古屋医療圏において先行の救命救急センターが多数存在する中で、附属病院に救命救急教育センター（仮称）を設置する必要性は、当附属病院の医療水準が高いので市民の医療にとって有用であるとの理解を踏まえた上で、開設について方針の具体化に努められたい。

病床稼働率については、当初の中期計画における数値目標の変更を要する実情については理解できる。ただ、数値目標の変更に際しては、診療科別の不均等な状況や他大学の状況をも検討する必要がある。また、在院日数を変更せずに、病床稼働率のみを下げることについては根拠についての詳細な説明が必要である。さらに、午前中退院し入院は翌日午後とするルールを徹底する等の稼働率向上の工夫の余地もあるのではないかと理解する。今後、中期計画の変更申請に際しては、ここに指摘した諸点についての精緻な検討を要望する。

（８）理事長がリーダーシップを発揮できる運営体制の確立

＜（８）の意見要旨＞

理事長のリーダーシップを発揮しやすくするため、全学的な合意形成・意思決定を機動的に行える体制を確立したことや組織の見直し・再編等を行い運営体制の整備を行ったことは評価できる。

教員業績評価については、全学での実施に向けた取り組みを早急に行うことが望まれる。また、評価結果の研究費の配分や昇任、給与等への反映を計画的に行っていくことを期待する。

教員の任期制については、学部・研究科、文系・理系ごとに柔軟な対応を行い、意味のある制度改革を行うことを期待する。

職員の人事については、市立大学の固有職員が増加しつつある現状に対応した昇任制度整備等の努力が実施されたことは評価できる。市からの派遣職員と固有職員が混在している現状を踏まえ、研修計画の充実や職員の資質向上のための人事施策を計画的に行うことを要望する。

これらの課題については、理事長のリーダーシップのもと、全学が一致して課題の解決にあたられることを強く要望する。

理事長のリーダーシップを発揮しやすくするため、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、全学的な合意形成・意思決定を機動的に行うことができる体制を確立したこと、理事長補佐の設置や、企画立案機能強化のための事務局組織の見直し・再編など、課題への確に対応できる運営体制の整備を行ったことは評価できる。その一方で、教員の任期制の導入や教員業績評価制度等について、さらに取り組みを進めることを期待する。

教員業績評価制度を含む教員の活動全般にわたる業績評価制度への取り組みについては、一部の研究科のみの実施にとどまっているため、導入スケジュールを明確にし、全研究科・学部の協力を得ながら全学で進めていくことが望まれる。また、評価結果の研究費の配分や昇任、給与等への反映を計画的に行っていくことを期待する。

教員の任期制については、国公立大学の実施状況を客観的に調査、研究した上で、学部・研究科ごと、文系・理系ごとに柔軟な対応を行い、意味のある制度設計を行うことを期待する。

職員の人事については、市立大学の固有職員の課長・係長への昇任制度を構築したこと、固有職員の幹部職員として部長級の附属病院看護部長及び附属病院医事課係長級職員の採用を行ったことは高く評価できる。今後は、固有職員が増加し、派遣職員との混在が顕著に進行する中で、固有職員が市立大学の担い手としてさらに活躍できるよう、固有職員の研修計画の立案、固有職員のキャリアパスの構築を進めるとともに、職員の資質向上のための人事施策を計画的に行い、職員の法人に対するアイデンティティの確立に努め、魅力ある職場づくりに努められたい。

特にこれらの課題については、計画の実施に遅れが見られるものもあり、現中期計画中に残された課題の解決を着実にを行うためにも、理事長のリーダーシップのもとで全学が一致して課題の解決に当たることを強く要望する。

(9) 財務内容の透明性の確保と法人の経営基盤の強化

① 自主財源の安定的な確保と経費の抑制

< (9) ① の意見要旨 >

外部研究資金や診療収入等の増収を図ったことは高く評価できる。平成20年秋以来の厳しい経済状況もあるが、さらなる自主財源の確保に努められたい。

また、経費の抑制についても、ITの推進等による事務の効率化・合理化、エネルギー使用料の削減などに努力している点は評価できる。今後はさらなる削減を進めるため、経費削減のための諸施策を幅広く捉え、総合的な観点からの取り組みが必要だと考えられる。

産学官・地域連携を推進する組織体制を整備し、外部研究資金の獲得に積極的に努め、平成18年度から平成20年度まで、年度計画を上回る額を獲得するとともに、診療収入や大学施設貸付収入についても増収を図ったことは高く評価できる。地方独立行政法人法上、公立大学法人の行うことのできる業務は限定されているものの、限られた範囲内でさらなる増収に努められたい。

経費の抑制については、IT化の推進等により事務の効率化・合理化を推進したほか、エネルギー使用量の削減を図ったことは評価できる。ただし、さらなる経費削減を進めるためには、他にも様々な施策に取り組む必要があることから、経費削減のための諸施策を幅広く捉え、各施策の実態をトレースしていくなど、総合的な観点からの取り組みも必要だと考えられる。

また、光熱水費については、学生・教職員一丸となったエコ活動の推進等、環境問題とも関連させた全学的な取り組みが望まれる。

② 目的積立金の活用

< (9) ② の意見要旨 >

現在、ハード面に偏っている目的積立金の使途について、ソフト面も含めて広く検討することが望まれる。

また、その目的や範囲を客観的かつ具体的に明示し、適切に活用することを期待する。

現在、目的積立金の活用の対象はハード面に偏っているが、人件費などソフト面への支出増が求められる場合もあるため、ハード面だけでなくソフト面も含めて広く検討することが望まれる。

また、その活用にあたっては、他大学の状況についてもよく調査した上で、その目的や範囲を客観的かつ具体的に明示し、市と協議し適切に活用することを期待する。

(10) 自己点検・評価体制の確立と市民・社会に対する説明責任

< (10) の意見要旨 >

自己点検・評価活動の意義に対する積極的認識が全学的なものになりつつあることは高く評価できる。今後、さらなる強化・充実を図ることが期待される。

各学部・研究科のパンフレットやウェブサイトは他大学と比べて決して進んでいるとは言えないため、改善を進めて欲しい。特に高校生にとって、大学の情報を得る手段として、ウェブサイトが大きな役割を果たしているため、さらなる充実が望まれる。また、マスコミ等を積極的に活用し、市立大学の特色や活動を今以上に強力に発信していくことが望まれる。

P D C A マネジメントサイクルを着実かつ効果的に機能させていくための不可欠な前提である自己点検・評価活動を継続的に行ってきた結果、これまで一部の学部・研究科や関係者だけの作業・関心事であった当該活動が全学的なものになりつつあることや、評価結果を教育研究活動の改善に活かそうという気運が全学的に強くなって

いることは高く評価できる。今後は、こうした成果を理事長以下法人の全構成員が自覚・確認し、第2期中期目標期間に継承するとともに、当該活動の結果を大学運営のシステムや体制の確立に結びつける方向を検討するなどさらなる充実・強化に努められたい。

各学部・研究科のパンフレットやウェブサイトを毎年度改善し、充実を図っていることは評価できるが、他大学と比べて決して進んでいるとは言えないため、改善を進められたい。特に高校生にとって、大学の情報を得る手段として、ウェブサイトが大きな役割を果たしているため、さらなる充実が望まれる。また、市立大学の特色や活動について、マスコミ等へ今以上に積極的に情報を提供することで、市民により多くの情報を発信していくことが望まれる。

(11) 施設整備、安全管理・危機管理体制等の強化・確立

< (11) の意見要旨 >

山の畑キャンパスの学部・学科の再編については、理学系学部の創設に関する検討だけが先行することなく、既存の学部・研究科のあり方や建物の耐震など大学全体としての緊要な課題を把握した上での検討が望まれる。

理学系学部の新設や既存の経済学部・人文社会学部の再編など、山の畑キャンパスの学部・学科の再編に関する課題については、理学系学部の創設に関する検討だけが先行することなく、既存の学部・研究科のあり方を見直す「選択と集中」の視点が必要であり、建物の耐震など大学全体としての緊要な課題を把握した上で検討されたい。また、理学系学部創設の検討にあたっては、法人内部や調査委託だけではなく、より広い範囲から意見を聞くことが必要であるとともに、法人内部での調査・検討状況についてもより広く公開し、問題の所在を明らかにすることが必要である。

建物の耐震については、早急に取り組むべき重要な課題であり、協議を早急に進められたい。また、大学の情報ネットワークについては、セキュリティの観点からも、学部ごとではなく、全学一元化した管理が望ましいため、今後整備をする際には、情報ネットワークの一元化を検討することが望ましい。

24時間保育や病児病後児保育にも対応した学内保育所を開設するなど、男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、労働・研究環境等整備を推進したことは高く評価できる。